

日本カント協会第44回学会

拓殖大学

2019年11月23日（土）

日本カント協会

第44回学会プログラム

日時：2019年11月23日（土）

場所：拓殖大学（会員控室 C302）

I. 一般研究発表

4会場 30分以内発表+20分質疑（共同発表形式のみ 30×2分以内発表+20分質疑）

（時間割：①10:00～10:50、②10:55～11:45、③11:50～12:40 ※第4会場①のみ 9:30開始）

第1会場（C303） 司会 中野 裕考（10:00～12:40）

- ① 片山光弥：カントはいかにして空間の超越論的実在性を否定したか
- ② 浜田郷史：「真理と作られたものは交換可能」？——意図の遅れた到達としての事実性の技術的解釈の形式理解にかんする不十分性とその再定位をカントの超越論的感性論解釈によって示す試み——
- ③ 千葉 清史：ア・プリアリな哲学的認識はいかにして可能であるか？

第2会場（C304） 司会 福谷茂（10:00～12:40）

- ① 福地信哉：第四誤謬推理」における超越論的観念論
- ② 檜垣良成：レアールな述語とは何か ——ノミナリズムとの対決——
- ③ 近堂 秀：超越論的論証と現代の超越論哲学

第3会場（C305） 司会 舟場保之（10:00～10:50）・御子柴 善之（10:55～12:40）

- ① 中村 涼：純粹実践理性の諸動機の問題 ——カントの「尊敬」、「関心」、「格率」の概念に関して——
- ② 松本大理：『道徳形而上学の基礎づけ』における二つの立場
- ③ 舟場保之：2つの諸国家連合と世界市民主義

第4会場（C306） 司会 田中美紀子（9:30～12:40）

- ① 庄子綾 秀島真琴：コーヘンとカッシーラーによる『純粹理性批判』の解釈——論理学の意義——
- ② 寺嶋雅彦：人間の身体に関するライブニッツとカント
- ③ 高木 駿：「自然の崇高」の特異性

II. 研究交流会兼昼食パーティ、ポスター発表 (12:45～13:40) (E館9階ラウンジ)

(ポスター発表 津田栞里：敬虔主義によるヴォルフ哲学批判はバウムガルテンにどのようなインパクトを与えたのか)

III. 総会 (13:45～14:40) (教室 C301)

IV. 共同討議 (14:45～16:15)

共同討議 1：カントと非ヨーロッパ世界 (教室 C305)

提題者：笠原賢介、井川義次 司会：山根雄一郎

共同討議 2：カントにおける心理学 (教室 C306)

提題者：渡邊浩一、永守伸年 司会：城戸 淳

V. シンポジウム：カントと尊厳の復権 (16:20～19:20) (教室 C301)

提題者：宇佐美公生、蔵田伸雄 司会：中澤 武

特定質問者：平出喜代恵

*当日の昼食について

本大会でも、懇親会に代わって昼食をとりながらの研究交流会(12:45～13:40、会費1000円)をE館9階ラウンジに設けます。ポスター発表(1件)および論文や業績交換の時間も用意いたしましたので、みなさま御参加下さい。各位の論文抜き刷りやコピーがありましたら、どうぞご持参下さい。研究交流会では、軽食とソフトドリンクを用意します。当日、大学食堂も営業しており(下記)、徒歩三分の地下鉄駅近隣にも飲食店やコンビニエンス・ストアがあります。

学内情報 「学生食堂」(B館地下1階) 土曜 10:00～14:00

「購買会」(E館1階) 土曜 9:00～13:00

「Cafe」(E館1階)、「パティオ Food Shop」(B館1階)は土日は営業していません。

カントはいかにして空間の超越論的実在性を否定したか

片山光弥（東京大学）

本発表の目的は、カントが空間の超越論的実在性をいかにして否定したかを明らかにすることである。カントは『純粹理性批判』（以下、『批判』）の「超越論的感性論」（以下、「感性論」）において、空間と時間は我々の感性の形式であり、物自体の形式ではないと主張した。この主張に対してはこれまでに様々な反論が投げかけられてきたが、その中でも「忘れられた選択肢による反論 the Neglected Alternative Objection」と呼ばれる反論は伝統的であり、現在でも多くの議論を呼んでいる。「忘れられた選択肢」とは、空間や時間が我々の感性の形式であり、かつ、物自体の形式でもあるという選択肢である。当該反論によれば、カントは空間・時間が我々の感性の形式であるということから、それらが我々の感性の形式でしかないということへと推論してしまっており、ここにはギャップがある。したがって、超越論的観念論の核をなす、空間・時間が物自体の形式ではないという主張は正当化を欠いているというのがこの反論の主旨である。

しかし、たとえば Alican が指摘するように、空間・時間が物自体の形式でもあるという可能性を「忘れられた選択肢」と呼ぶのはミスリーディングである（Alican, N. F., “Kant’s Neglected Alternative: Neither Neglected Nor An Alternative,” *The Philosophical Forum*, vol. 48, no. 1, 2017, pp. 69-90）。カント自身はたとえば「感性論」の「解明 *Erläuterung*」においてニュートンの絶対空間説やライプニッツ的關係説を退ける中で空間・時間が物自体の形式であるという考えを明確に拒否している（A39-40/B56-57）。こうした事情を鑑みるに、「忘れられた選択肢」はカントにおいて忘れられてなどおらず、むしろカントはそれを意識的に否定していたと考えるべきであろう。

本発表はこうした、カントによる「忘れられた選択肢」の積極的拒否という面に光を当てつつ、空間の超越論的実在性（空間が物自体の形式であること）を否定するにあたってのカントの議論を擁護しようとする試みの第一歩である。これまでに「忘れられた選択肢による反論」からカントを擁護しようとする試みは多くなされてきたが、それらにおいては空間・時間が我々の感性の形式であるという主張との関わりにおいて「忘れられた選択肢」を拒否しようとする傾向が強かった。それに対して本発表では、空間が我々の感性の形式であるという主張からは、それらが物自体の形式ではないという主張は導出されないということを認める。他方で、絶対空間説・關係説への批判などに着目することによって、空間の超越論的実在性を否定するカントの議論を、感性の形式というアイデアとは独立に理解可能なものにするのを試みる。論点の明確化のため、本発表は考察の範囲を空間に関するものに限るが、本発表の議論は時間についても同様の考察を行うための下地を与えるだろう。

How Does Kant Deny the Transcendental Reality of Space?

「真理と作られたものは交換可能」？

——意図の遅れた到達としての事実性の技術的解釈の形式理解にかんする不十分性とその再定位をカントの超越論的感性論解釈によって示す試み——

浜田郷史（上智大学）

数学の問題を前にして、一人の子供が困っていたとしよう。「こうすれば良い」とアドバイスの場合も最も適切な振る舞いである、と通常我々は考えるだろう。助言が妥当なものであり、子供がそれを実行に移せば、問題が「解決」する。因果の認識は我々が問題を解決するきわめて強力な手段なのである。さて、批判哲学から見ると、因果の認識を与えられた状況にこのように「適用」することにおいては、或る基本的な構造が見て取られる。すなわちそこでは、状況を理解することよりもむしろ状況に介入し、状況を自分の意図に従って変化させる（できればよい方向に）ことに主眼が置かれているのである。この場合、経験「の形式」は、技術によって素材に働きかける仕方であると見なされている。

本発表では以上のような形式の技術的解釈を『純粹理性批判』における超越論的感性論の形式理解と結びつけながら考察し、別の解釈を呈示する。まずはじめにアンスコムを理解を援用して、構想力（表象力）の概念は意図の実現というアリストテレスの実践的知識の解釈の文脈に接続していることを示す。それによって明らかとなるのは行為者自身の自己認識と形而上学的認識との類比関係である。ハーバーマスはその類比関係からしてカントを（ヴィーコを念頭に置きつつ）特定の技術的解釈に結び付け、批判している。その批判の要点に形式理解がある。しかし、カントの感性論の形式理解は、技術的解釈にむしろ適合しない。この形式の非技術的理解によって、カントの超越論的反省の枠組で分析される悟性＝構想力の意図の実現の論理（悟性の産物としての経験理解）が、どのように理性の自己展開の論理の中に解消され、更に進んで、技術的-実践的なものとしての理論的認識が道徳的-実践的なものと重なりつつも区別されるという問題をも説明するという点が、示される。

Are the True and the Made Convertible for Kant?

ア・プリオリな哲学的認識はいかにして可能であるか？

千葉 清史

『純粋理性批判』によれば、ア・プリオリな総合的認識は一般に、それが表現する命題が経験一般の可能性の制約をなす、ということを示すことによって正当化される。さて、この哲学的主張——これをPとしよう——もまた、ア・プリオリでかつ総合的であるはずだろう。しかしながら、Laurence Bonjour が示したように、Pをそれ自体に適用しようとする無限遡行が生じる。

Pを含め、『純粋理性批判』における非常に基礎的な哲学的主張のうちのいくつか——例えば、感性と悟性の区別、経験一般の可能性、等——は、上述の仕方では正当化されないように思われる。しかも、こうした特殊な主張の正当化についてカントはほとんど語っていない。ここに、超越論哲学の基礎についての謎が存する。

この問題の解決には、大きく分けて二通りのアプローチが存在する。一つはある意味破壊的なものであり、超越論哲学のア・プリオリ性を放棄し、それをむしろ、非常に尤もらしく思われる多くの経験的事実——経験は一般に可能である、我々は自己意識を持つ、等々——からのアブダクションないし「最善の説明への推論 (inference to the best explanation)」と捉えるものである。もう一つは、P自身を含め、Pが表現するような仕方では正当化できないような『純粋理性批判』における哲学的主張は、何か特別な仕方であ・プリオリに知られる／把握される、と考えることである。前者の解釈方針は、カント自身の見解に明らかに反するがゆえに、やはりまずは後者のアプローチが模索されるべきであろう。本発表で私は、後者のアプローチに基づく方針の一つを提案し、それが引き起こすいくつかの問題を検討する。(実のところ私は、前者のアプローチにいくばくかの共感を覚えるのも事実である。本発表は、後者の——正統カント主義的な——アプローチの問題点を明瞭化することで、前者の——破壊的な——アプローチを動機づけるものとも解され得るだろう。)

私は、ア・プリオリな認識一般についての Laurence Bonjour の考察を援用しつつ、次の仮説を展開する：『純粋理性批判』における基礎的な哲学的主張は「合理的洞察」によって正当化される。その上で、この方針のもとで生じてくるであろう次の問題を考察する：(1)「合理的洞察」そのものについての問題、(2) この方針は、カント哲学に、カント自身が否定した知的直観のようなものを持ち込むことにならないか、という疑念、(3) この方針では扱えないようなカントの見解について。以上の考察を通じて、超越論哲学の基礎を問う、という研究プロジェクトの着手点を打ち立てることが本発表の課題である。

How are A Priori Philosophical Cognitions Possible?

「第四誤謬推理」における超越論的観念論

福地信哉（東京大学）

カントが長い歳月をかけてある種の観念論の論駁を試みたことは知られている。その重要な一端は『純粹理性批判』第一版「第四誤謬推理」（A366-380）に見られる。これは彼の理論哲学の中心的理説である超越論的観念論を理解するにあたって決して無視できないテキストである。そこでカントは超越論的観念論を「現象をことごとく単なる表象とみなし、物自体そのものとはみなさない教説」（A369）と規定し、それに基づいて「経験的観念論」を批判している。しかしそれが具体的に言ってどのような立場に基づく何の批判であるのか、これは明らかではない。本発表はその理解を進展させることを目指す。もっとも、当該テキストについて論じられるべき事柄は非常に多い。細部の論証過程、デカルト解釈としての妥当性、第二版「観念論論駁」との異同、これらに立ち入ることはできない。第一版「第四誤謬推理」におけるカントの意図——彼が何を支持し、何に反論しようとしているのか——についてあらかじめ見通しを得ること、これが本発表の目標である。

これまでのところストラウドやマーシャルといった解釈者が打ち出している明確な読み筋によれば、カントが批判しているのは、外的経験の総体が夢でありうるという夢の想定から導かれる、外的知識についてのデカルト的懐疑である。とりわけストラウド（Stroud, Barry. 1984. *The Significance of Philosophical Skepticism*, Chap. 4）の解釈は示唆的である。彼によれば、カントはデカルト的懐疑論の前提として、外的経験が間接的であるという考えを特定し、それを拒否することによってデカルト的懐疑論を論駁しようとしている。その上でストラウドはカントの議論に否定的な裁定を下す。主な理由は、デカルト的懐疑論を拒否する代案として持ち出される超越論的観念論の内実が不明瞭であるということである。実際懐疑論批判と超越論的観念論の相性を疑う声は多く、前者を評価しようとする解釈者でも、ガイヤーのようにそこでの議論を超越論的観念論から切り離す向きがある。超越論的観念論がデカルト的懐疑論を打破する魅力的なオプションであることは一見して不明瞭であり、それを支持することは忌避されがちであった。では、カントによる懐疑論批判はそれ自体としては擁護されえないものなのだろうか。これに対して、本発表は「第四誤謬推理」を超越論的観念論との関わりにおいて理解可能なものとして提示することにしたい。その突破口は、デカルト的懐疑論を批判するカントの戦略を、ストラウドが示した以上に明確化することによって開かれるだろう。

Kant's Transcendental Idealism in the "Fourth Paralogism"

レアールな述語とは何か
——ノミナリズムとの対決——

檜垣良成（筑波大学）

ある〔Sein〕は明らかにいかなるレアールな述語でもない（A598/B626）というカント『純粋理性の批判』のテーゼは、ハイデガーによって有名にされたものであるが、従来、彼の指摘どおりに、この「レアール」は「物の *Wesgehalt* に属する」という程のことを意味すると理解されてきた（発表者の過去の理解も含む）。この意味において、すなわち、「何であるか」という問いの答えとなるという意味において「レアール」という性格が「存在」に否定されるということが、このテーゼが言わんとしていることにはかならないと解釈されてきたのである。このように解釈されたテーゼによって、神の存在の *ontologisch* な証明の小前提が否定されるので、弁証論の「神の現存在の *ontologisch* な証明の不可能性について」という節に現われるテーゼの解釈として妥当なものだと思われてきたのである。

しかし、もしそうだとすると、カントは既に前批判期においても「現存在は何らかの物のいかなる述語あるいは規定でもない」（II 72）と唱えており、まさに *ontologisch* な証明の小前提をつくる形でこの証明を批判しているのだから、立場の転換があったはずの批判期になっても前批判期と全く同じ思想を持ち続けていたことになる。もちろん、前批判期における現存在のテーゼは実は批判哲学を先取りしたものであったのであり、ここを起点として批判哲学への立場の転回は生じたのだと解釈することは可能である（発表者自身そう解釈してきた）。しかし、ハイデガー（アンネリーゼ・マイヤー）的なテーゼ理解によって直接示唆されるのは、あくまでも「述定判断」と「存在判断」との区別であって、「分析的判断」と「総合的判断」との区別ではないのである。

『純粋理性の批判』弁証論のこの「神の現存在の *ontologisch* な証明の不可能性について」の箇所では、批判哲学の代表的思想である分析的判断と総合的判断との区別の思想が展開されている。「存在命題は総合的である」というのが、この節でのカントの主たる主張である。そうした文脈の中になぜ「ある」に関するテーゼが出てくるのかは、従来、必ずしも十全には理解されてこなかったように思われる。今回の発表では、この理解を、「レアール」の意味を再検討することによって、より正確にすることを試みたい。その際、哲学的なコンテクストの中での批判哲学の成立を、ノミナリズムとのカントの対決の成果と見ることはできないか、フロアに問題提起してみたい。

Was ist das reale Prädikat?—Die Auseinandersetzung mit dem Nominalismus

超越論的論証と現代の超越論哲学

近堂秀（法政大学）

本発表は、超越論的論証をめぐる論争の新たな展開を検討し、現代哲学に対してカントの超越論哲学の独自性を明らかにする。現代哲学は、意味の理論や価値の理論、道徳の理論における懐疑論を論駁するさい、懐疑論の疑いに不整合を指摘する超越論的論証を用いるが、経験主義の問題ゆえに論駁が成功しているとは言いがたい。現代哲学における経験主義の問題を考えるためには、改めてカントの超越論哲学へと立ち戻る必要がある。

周知のようP・F・ストローソンが「概念枠(conceptual scheme)」における「特殊者同定(particular-identity)」という世界に対する思想の構造を明らかにするにあたり、外界の懐疑論を論駁するみずからの論証を「超越論的」と表現したところから、一連の論争は始まった。R・ブプナーは、L・ウィトゲンシュタイン、W・v・O・クワイン、ストローソンの論証を範例として、自己関係性に訴える構造で超越論的論証を定式化した。他方、R・ローティは、概念枠と内容との区別を破棄するD・デイヴィドソンの論証を引き合いに出し、超越論的論証を自己論駁的な寄生論証と見なした。ブプナーがローティに対してコミュニケーション共同体の究極的根拠づけを意図するK-O・アーペルの超越論的言語遂行論と選択肢のなさのみを明らかにするみずからの立場との違いを強調し、分析哲学と超越論哲学との対立構図が浮き彫りになりつつも、超越論的論証をめぐる論争は現代の超越論哲学の終焉をいったんは印象づけた。ところが、B・ストラウドがストローソンの「野心的(ambitious)」な論証とは異なるより弱い形式の超越論的論証を用いると、Q・カッサムが「世界に向けられた(world-directed)」論証とは異なる「自己に向けられた(self-directed)」論証として超越論的論証を再構成し、R・スターンが「慎ましい(modest)」仕方で超越論的論証を展開するようになる。他方、C・M・コースガードは、現代の実践哲学の文脈で超越論的論証を用いる。もっとも、いずれの超越論的論証もカント自身の論証との間には看過しえない隔りがある。

そこで本発表は、次の手順で考察を進める。まず、ストラウドが信念の問題に用いる超越論的論証と、コースガードが自己自身の価値と道徳的義務の問題に用いる超越論的論証を検討する。次に、G・シェーンリッヒによる超越論的論証の再構成を検討し、現代の言語哲学、分析哲学、心の哲学に経験主義の問題を指摘する。最後に、現代哲学における経験主義の問題を解決する手がかりとして、外界へと開かれた自己の心のあり方を考えるカントの超越論哲学の独自性を明らかにする。

Transzendente Argumente und Kants Transzendental-Philosophie in der Gegenwart

純粹実践理性の諸動機の問題
——カントの「尊敬」、「関心」、「格率」の概念に関して——

中村 涼

本発表は、カント倫理学において行為主観がいかにして道徳的に動機付けられるかという問題を、『実践理性批判』（1788年）分析論第三章「純粹実践理性の諸動機について」（以下、「動機論」とする）のテキストを基にした検討、その中でも特に「尊敬（Achtung）」、「関心（Interesse）」、「格率（Maxime）」という三概念の検討を通じて考察するものである。

『実践理性批判』分析論の第三章に位置する「動機論」は、尊敬概念が主題として論じられる箇所と広く理解されている。近年この尊敬という概念は、カント倫理学における重要な争点の一つとなっており、そこでは『実践理性批判』分析論第一章「純粹実践理性の諸原則について」（以下「原則論」とする）で提示された「道徳法則」との関係についての研究が主流だった。当然、尊敬を道徳法則と無関係に語ることは不可能であるが、尊敬のまさに動機としてはたらき、すなわち行為主観に善を遂行する理由を与え、実際に道徳的な格率の採用にまで至らしめるというはたらきについての研究は多くない。しかし、カントが本来「動機論」で意図していた目的が、道徳的動機が私たちの心に必然的に生じさせるものとはなにか（V72）についての論究であることを考えるならば、この章の内実について理解するためには、尊敬と道徳法則との関係のみならず、尊敬感情が行為の格率にどのように影響を与えるかという問題についても考察が不可欠であろう。

さらに、尊敬が純粹理性に由来する感情であり、意志の客観的規定根拠としての道徳法則に従属するものでしかありえないという観点から、『実践理性批判』という著作において「動機論」全体が「原則論」の補論、あるいは副次的な章として捉えられる傾向は否めない。「尊敬感情」概念の研究が重要視されるようになったとはいえ、『実践理性批判』分析論における各章の位置づけに関しては再検討の余地がある。

これらの問題を踏まえ、本発表では純粹理性に由来する諸動機が格率の採用へどのように影響を及ぼすかという問いに、尊敬、格率それぞれの概念の検討に加え、カントが「動機が理性によって表象される限りで、意志の動機を意味する」（V79）と述べる関心概念の検討を通じて向き合いたい。具体的には、道徳法則の表象によって引き起こされた尊敬が、善くあろうという純粹理性的な関心、すなわち道徳的関心を私たちに洞察させること、さらにこの尊敬と道徳的関心が動機となって道徳的な格率の採用へと主観を向かわせるということを、カントの刊行著作、遺稿および講義録から、また各研究書の検討を通じて示したい。

さらにこの研究によって、「動機論」自体の内容の理解に加え、この章独自の領域をあらためて明確にする。すなわち、倫理学のア・プリオリな形式的原理を提示した「原則論」の成果とは別に、「動機論」で展開される諸動機のはたらきがあつてこそ、カント倫理学は机上の空論ではなく実際に行為へと結びつく実りのあるものとして展開できるという「動機論」の積極的な意義を確認したい。

„Achtung“, „Interesse“ und „Maxime“ in Hinsicht auf die Triebfedern der reinen praktischen Vernunft

『道徳形而上学の基礎づけ』における二つの立場

松本大理

『道徳形而上学の基礎づけ』第三章において、カントは定言命法の可能性の根拠づけを試みている。その議論の支えとなるのは、理性的存在者としての人間が二つの立場(Standpunkte)をとり得るという論点である。すなわち、人間は感性界に属す成員であると同時に悟性界に属す成員でもあり、この二つの立場から自己自身を見ることができる。これにより、自ら道徳法則に従うことのできる自由な存在者と見ることができると共に、他方で道徳法則に義務づけられているという事態も説明できるようになり、自由と道徳的拘束性の説明上の循環を解消することができると思われる。

この議論にはいくつかの問題が含まれているが、本発表では、特に「立場」という表現について考察し、その含意と議論上の役割を明らかにしたい。特に次の点に取り組む予定である。

第一に、「立場」という言葉と、これと密接に対応している「～として考える／見なす／見る」といった表現との比較を行い、両者の関係を整理する。「～として考え」たり「見なし」たりすることと、そのように考えられた「立場」をとることは、相互に不可分な関係にあるため、両者はたんなる表現方法の違いにすぎないように見える。自己を感性界の成員として考えることと自らが感性界の成員の立場をとること、また自己を悟性界の成員として考えることと自らが悟性界の成員の立場をとることは、表現の度合いだけが異なっているように見える。しかしながら、両者の間には概念上の差異もあると思われる。成員としての立場をとることは、たんに自己をそのような成員として考えること以上の含意がある。この点に関しては、特に、他者(から)の立場についても試験的に考察することによって明らかにしたい。

第二に、「悟性界の概念は、理性が自らを実践的と考えるために、現象の外にとらなければならない一つの立場」(アカデミー版全集 Bd. IV. S. 458)であると言われるときの、「実践的」の意味を考察する。「自分を～として考える／見なす／見る」という文脈では理論的な自己理解が目立つが、「立場」と言われる文脈では、実践的な自己理解が強く表現されていると思われる。カントが、自己を悟性界の成員「として考える」という表現から悟性界の成員の「立場をとる」という表現へと議論を進めるとき、そこでは同記事態を理論的な文脈から実践的な文脈へと移行させていると理解することができる。この点に関しても、他者の立場からの議論を試験的に考察することによって、その特徴を浮かび上がらせたい。

Two Standpoints in the *Groundwork of the Metaphysics of Morals*

2 つの諸国家連合と世界市民主義

舟場保之（大阪大学）

カントは、いわゆる歴史哲学の論文とされる「世界市民的見地における普遍史の理念」(1784)の第 7 命題を説明する際に、各国家がその安全保障と諸権利を手にすることができるのは自分たち自身の権力や自分たち自身の法的判定によるのではなく、「諸国家連合(Völkerbund)」によらし、この「諸国家連合」を、統合された権力を持ち統合された意志の法則に従った判定を下すことができるものとして論じている (Vgl. VIII, 24)。さらに第 8 命題を説明する際には、相互に合法的な関係にある諸国家からなる体制が「大きな国家体(großer Staatskörper)」(VIII, 28)と呼ばれている。ここでは、諸国家間に合法的な関係が築かれる「諸国家連合」という体制の樹立が、「世界市民的状态」(VIII, 26)の成立として論じられていたように、相互に合法的な関係にある諸国家からなる体制としての「大きな国家体」の樹立が、やはり「世界市民的状态」(VIII, 28)の成立として論じられている。「理念」において究極目的とされている「完全な国家体制(Staatsverfassung)」の樹立は、「諸国家連合」ないしは「大きな国家体」の樹立として論じられていることになるだろう。両者は——かりに相違点はあるとしても——個別国家の意志に反して法を貫徹する権力をもつ公共体として論じられている点において、変わるところはない。言うまでもなくこうした「諸国家連合」は、『永遠平和のために』(1795)において世界共和国の消極的代替物として論じられる「諸国家連合」(Völkerbund)とは、大きく異なっている。この 1795 年の「諸国家連合」においては、自由な個別国家の主権が維持されており、これらに優先されるような「統合された権力」や「統合された意志」は考えられていない。

本発表においては、まずこれら 2 つの「諸国家連合」の相違点を明確にした後で、ハーバーマスのカント解釈を援用して、カントが『永遠平和のために』において 1784 年の「諸国家連合」構想に変更を加えざるをえなかった概念的な理由を明らかにする。続いてこの理由は、同時に世界市民主義を困難にするものでもあることを論じつつ、「理性に従えば」(VIII, 357)世界共和国がいかんにして選択されうるかを示すこととする。

Die zwei verschiedenen Völkerbünde in weltbürgerlicher Absicht

コーヘンとカッシーラーによる『純粋理性批判』の解釈——論理学の意義——

庄子綾（上智大学大学院）
秀島真琴（上智大学大学院）

この共同研究発表では、新カント派のマルブルク学派として知られている、ヘルマン・コーヘンとエルンスト・カッシーラーによるカントの『純粋理性批判』の解釈を対比的に検討する。それによって、両者のカント解釈の共通点と相違点を摘出し、両者の独自の哲学の構築にカント哲学が与えた影響を見て取ることを目指す。

まず、本発表で取り扱うコーヘンによる『純粋理性批判』の解釈の要点とは、次の通りである。カントにおける「純粋」(rein, Reinheit) 概念は、我々に語りえない経験の外の事柄、つまり神や靈魂を示す。これに対し、コーヘンにおける「純粋」概念は即ち「思惟 (Denken) のみによる」ことを意味する。カントの論理学では、その起点はあくまで感性であるとされる。しかしこの場合、自らの外にあるものを起源とすることになるため、自らの源泉を自らの外に置くこととなる。これが、カントが陥った誤謬として指摘されている。これに対してコーヘンは、思惟からの問いかけを起点とし、思惟自らが答えるという徹底した論理的一元論の立場をとる。ここで思惟は、自らのうちで純粋認識 (理念) を生み出す動的なものとして表されており、固定されたものではない。また、思惟からの問いかけに対するきっかけとして経験が確保されているため、全くの観念論とは異なるものである。コーヘンにとって、この思惟の活動そのものが即ち思惟の内容である。そのため、「純粋」概念は「思惟のみによる」ことを意味するのである。このように、カント哲学を受け継ぎ、その研究に生涯をささげたコーヘンであったが、その思想はカントそのものとは大きく異なった、コーヘン独自の哲学へと結実していったと言えるだろう。

次いで、本発表で取り上げるカッシーラーによる『純粋理性批判』の解釈は、次の通りである。初期のカッシーラーは、師のコーヘンと同様に、感性論よりも論理学を重視する立場を取り、超越論的論理学に従来よりも積極的な意義を見出そうとした。ただし彼は、ライプニッツの思想を高く評価し、コーヘンのようにカントのライプニッツ解釈の不十分さを示唆するだけにとどまらず、超越論的論理学にライプニッツから 20 世紀初頭までの記号論理学の思想を取り入れて、当時の数学や物理学にも対応するような新たな論理学へと改変することを目論んだ。また、認識についての動的な要素は、カッシーラーが独自の哲学を構築するにつれて、人間の生 (Leben) と精神 (Geist) の二項対立の内では、生の方に見出されるようになり、思惟の自己運動の動性に重きを置くコーヘンとは異なる方向へと進んでいる。

以上のように、本発表により、師弟である両者の思想の影響関係について、特にカント解釈に関する連続性や違いが、従来なされていた指摘よりもさらに明確化されると思われる。

Die Interpretation von Kritik der reinen Vernunft bei Cohen und Cassirer, die Bedeutung der Logik

人間の身体に関するライプニッツとカント

寺嶋雅彦（早稲田大学）

G.W.ライプニッツ(1646-1716)と I.カント(1724-1804)。この二人の思想家の関係に関する 2 次文献を広く調査している Anja Jauering によると、およそ 1980 年ごろからカントの前批判期に対し研究者たちの関心が高まるにつれて、ライプニッツに対するカントの関係がますます関心を集めるようになったものの、依然として二人の関係を主題とする研究は、ライプニッツ研究あるいはカント研究における他の分野に関する研究に比べると極端に少ないものとどまっている。本発表の目的は、これまであまり論じられてこなかった観点から二人の関係を描くこと、つまり、人間の身体をめぐるライプニッツとカントの見解を歴史的な文脈に位置づけつつ比較することによって、思想史上の穴を埋めることである。

カントは、ケーニヒスベルク大学総長として 1786 年 10 月 1 日に演説を行ったとされる。その演説『哲学者にとっての身体の医学について』(De medicina corporis, quae Philosophorum est)では、純粋に機械論的な医学を追求するハレ大学の医学者 F.ホフマン（1660-1743）の後継者たちと、病気を治療する心の力を主張する同じくハレ大学の医学者 G.E.シュタール（1659-1734）の後継者たちを比べ、哲学者はシュタールの側につくべきであるという見解を表明する。このような、ホフマンよりもシュタールへ賛同を示すという見解はすでに 1766 年の『形而上学の夢によって解明された視霊者の夢』においても表明されている。

他方で、ライプニッツは、1699 年からホフマンと、また 1709 年からシュタールと直接的に書簡を交わしている。ライプニッツは、機械論的な医学を推進するホフマンには賛同する一方、心による身体への影響を主張するシュタールには反発する。

つまり、人間の身体のあり方に関して、医学者ホフマンと哲学者ライプニッツに対し、医学者シュタールと哲学者カントが対峙しているという構図を描くことができるのである。とはいえ、これは大まかな見取り図であって、実際にはさらに複雑な関係をなしている。

本発表では、大きく二つのことを行う。第一に、人間の身体に関する、ライプニッツ、ホフマン、シュタール、カントの見解を描く。第二に、一方でライプニッツはなぜシュタールに反対しホフマンの側についたのか、他方でカントはなぜホフマンに反対しシュタールの側についたのか、その理由の一端を明らかにし、ライプニッツとカントの人間の身体に関する見解を比較検討する。

Leibniz and Kant on Human Body

参考文献

Anja, Jauering. “Kant the Leibnizians and Leibniz.” In *The Bloomsbury Companion to Leibniz*, edited by Brandon C. Look, 289–309. London and New York: Bloomsbury, 2011.

「自然の崇高」の特異性

高木 駿

崇高論の端緒は、一般的に1世紀のロンギノス『崇高について』のうちにあると言われる。ロンギノスは、修辞法が持つさまざまな言語表現における崇高のあり方や効果を論じており、そこでの崇高の対象は、文学作品であった。ロンギノス以降、崇高概念についてのまとまった思想は久しく途切れることになるが、18世紀に入ると、英国のJ・アディソンやE・バークが崇高概念を再び主題とし、近代における崇高論の土台を形成した。そこでは、言語表現の感覚知覚に関わる効果が問題とされ、崇高の対象は、またしても言語芸術に求められたのであった。ここには、ロンギノスの崇高論からの明らかな影響を確認できる。それもそのはず、17世紀中葉から『崇高について』は新訳とともに、崇高を論じるための必読書となっていたからである。さらに、『崇高について』は、19世紀のロマン主義の勃興にも大きな役割を果たしたとも言われる。そこには、言語芸術の制作のために、論理的な構成よりも天才性が重要であることが記されていたからである。そして、だからこそ、ロマン主義にあっても、崇高の対象は、芸術制作を通じて描かれたものに見出されたのであった。

近代までの崇高論の歴史は、これほど単純なものでは決してないが、こうしたマクロの歴史において注目すべきは、崇高の対象が芸術であったという共通点である。この点を踏まえると、I・カント『判断力批判』(1790)の崇高論は特異であると言わざるをえない。なぜなら、カントにあって崇高の対象は、自然（あるいは、自然と見なされる事物）にのみ限定されるからである。ここからは、なぜカントは「自然の崇高」を論じたのかという素朴な問いが導かれる。

しかしながら、多くの先行研究は、この問いを閑却してきた。というのも、カントの崇高論は、これまで、なぜか芸術や政治といった非自然の領域において解釈される傾向にあったからである。例えば、P・クラウザーは、崇高を芸術のための美的カテゴリーとして再構成しようと試み、J・リオタールは、崇高の背後には近代芸術が呈示すべき「呈示不可能なもの」が控えていると理解し、G・スピヴァクは、崇高概念を一種の政治的イデオロギーとして読み変えた。この種の研究は枚挙に暇がないが、総じて、「自然の崇高」を主題にはしていないのである。

こうした問題状況を踏まえ、本稿は、なぜカントが「自然の崇高」を論じたのかという問いに答えるとともに、「自然の崇高」が持つ特異性を明らかにすることを目的とする。しかし、その際には、カント内在的に問題となる点が存在する。それは、カントが「自然の崇高」という表現を「不当な表現」(V 245)と評している点である。これが、そのままに真であるとすれば、カントの崇高概念を自然の領域において解釈する意味そのものが失われることになりかねない。それゆえ、本稿は、なぜカントは、「自然の崇高」を不当な表現と見なしたのか、そして、それを不当と見なしたにもかかわらず使用したのか、という問いにも答えなければならない。

The singularity of sublimity of nature

敬虔主義によるヴォルフ哲学批判はバウムガルテンにどのようなインパクトを与えたのか

津田栞里（一橋大学）

発表者はこれまで、バウムガルテン（Alexander Gottlieb Baumgarten, 1714-1762）『形而上学』の第二版序文（1743）に着目し、彼の実体定義が当時の思想家といかなる点で区別されるのかを検討してきた。それによって、彼自身の記述を根拠として、(1) デカルトやヴォルフとは異なる実体定義を提唱したこと、(2) ヴォルフ主義からの離反の転機を与えたのは当時のアリストテレス主義者アエピヌスであったこと、さらに (3) バウムガルテンはスピノザ主義とみなされることを明らかに避けていたことが明らかになった。これらのバウムガルテン思想の特徴は、(1) 及び (2) が明らかに存在論という形而上学の基礎論に関わるものである一方で、とりわけ (3) において指摘されるべきであるが、自然神学という神学一般にも関係している。このように彼が形而上学と神学に跨がって自身の理論を構築した背景には、彼の師であるヴォルフ（Christian Wolff, 1679-1754）がランゲ（Johann Joachim Lange, 1670-1744）を始めとする敬虔主義者から鋭く批判された、いわゆるランゲ-ヴォルフ論争の影響があることは疑い得ない。この影響については、すでにシュヴァイガー（Schwaiger[2011]）やダイク（Dyck[2018]）等によって指摘されている通りであろう。しかしながら、その影響内容がバウムガルテン哲学にどの程度のインパクトを与え、彼にとってどれほど重要な事件であったのかが十分に検討されているとはいいがたい。というのも、バウムガルテンの思想形成に関する研究そのものが未だ発展途上にあるからである。そこで今回は、主要な先行研究を手引きとして敬虔主義者によるヴォルフ批判の内容を確認するとともに、その批判を契機としてバウムガルテンがヴォルフ主義からいかなる点で離反したのかを紹介する。さらに、発表者のこれまでの研究からみえてきたバウムガルテン思想の特徴とどのような連関をもつのか、いくつかの仮説を提示したい。

What impact did Pietism criticism of Wolffian philosophy have on Baumgarten?

共同討議「カントと非ヨーロッパ世界」提題
多声的思考の系譜——レッシング、ヘルダーからカントへ

笠原賢介（法政大学）

本提題では、「カントと非ヨーロッパ世界」という主題をカントの非ヨーロッパについての個々の記述に限定して考えるのではなく、カントを18世紀ヨーロッパないしドイツの脈絡のなかに置くことによって考えてみたい。

18世紀ヨーロッパは啓蒙（Aufklärung, les lumières, Enlightenment）の世紀と言われる。啓蒙は、正当性なき権威への批判、偏見からの自由を旨とするものであるが、残念ながら啓蒙の世紀の著作のなかにも、非ヨーロッパ世界に関しての偏見を示す記述を指摘することができる。カントについては『美と崇高の感情に関する考察』第4章における、ヒュームに依拠した「アフリカのニグロは、その本性からして、子供っぽいものをこえる感情を持っていない」という記述がしばしば引き合いに出される。サイドが指摘するように、こうした類型的な記述は、近代におけるヨーロッパ中心主義的な〈オリエンタリズム〉の形成の萌芽を示すものともいえよう。

しかし18世紀ヨーロッパは、非ヨーロッパとの人的・物的交流の拡大、非ヨーロッパに関する知識の増大と革新を背景として、自らの伝統の自明性が揺さぶられる時代でもあった。そのようななかで、さまざまな制約を伴いながらもヨーロッパ文化の自明性、優越性を疑い、視野を非ヨーロッパ世界に広げた省察を行なう試みが多彩な形で登場する。モンテスキュー『ペルシア人の手紙』（1721）、ディドロ『ブーガンヴィル航海記補遺』（1773、1780）、ドイツ語圏ではヴォルフ『中国人の実践哲学に関する講演』（1726）、レッシング『賢者ナータン』（1779）、ヘルダー『人類歴史哲学考』（1784～91）がその例である。

本提題では、対象を18世紀後半のドイツに限定してレッシングとヘルダーを取り上げ、カントとの関係を考えてみたい。

『賢者ナータン』は、第三回十字軍時代のエルサレムを舞台とするレッシング晩年の戯曲である。そこにおいては、キリスト教、イスラーム、ユダヤ教の対立と和解が主題化されているが、この主題が、劇中の人物によって宗教や地域を跨いで取り結ばれた錯綜した人間関係、そこから発せられる様々な声の織り成す多声的な空間を通して考えられている。ヘルダーの『人類歴史哲学考』においては、人類の文化の多様性が〈地球〉と〈変容(メタモルフォーゼ)〉という視点から考察されている。そこには、時に類型的な叙述が含まれながらも、言語の多様性、風土(クリーマ)への着目、人の移動と交流による文化の変容など今日なお意義を失わない視点が提示されている。ヨーロッパへの批判的な省察、未来をも含む歴史への省察は、レッシングを引き継ぐものである。本提題では、レッシングとヘルダーのこのような思考を示しながら、カントとの接点を探ってみたい。カントのヘルダーへの批判を踏まえながらも、提題者が手掛かりとして考えているのは『人倫の形而上学』と『人間学』である。

Plyphones Denken im Zeitalter der Aufklärung- Lessing, Herder und Kant

儒教情報のヨーロッパ流入とその受容について

井川義次

16 世紀大航海時代に世界布教を志したイエズス会宣教師は、日本を足掛かりに中国布教を試みる。フランシスコ・ザヴィエルは布教当初から、東アジア文化圏における支配的な思想が儒教であることに気づいていた。東アジア布教長アレッサンドロ・ヴァリニャーノは現地適応の布教策 (accomodation) の成功を踏まえて、会士らに布教対象国の、地理・風俗はもとより、宗教・哲学等の諸情報を徹底的に習得することを命じた。中国布教の宣教師は、これにしたがいマテオ・リッチは儒教古典を修学し、儒教がキリスト教神学と矛盾しない道德説とする漢文教理書『天主実義』を著わし効果的に中国布教を進め、同僚ルッジェリは最初期の「四書」のラテン語訳を手掛け、これをヨーロッパ世界に伝えた。イエズス会士マルティニは漢字情報や易の陰陽二気 *binarium* の原理をはじめとする「五経」情報や、朱熹注を仲立ちとする『中庸』の性即理説や『大学』「格物致知」説、『論語』における孔子の言行、『孟子』の性善説や、また中国の計算手段などについて紹介する。最晩年に『中国自然神学論』を著わす二十歳代のライプニッツは神学者シュピツェルの『中国学芸論』を通じてこれらの情報を知り、のちにマルティニ自身とも通信をする。『中国学芸論』には最古の欧語訳ルッジェリ『大学』の訳文も見られる。17 世紀初期啓蒙思想をリードしたクリスチャン・ヴォルフは、『普遍的実践哲学』で学位を受けて後、ライプニッツの知遇を得る。ヴォルフはハレ大学学長退任演説『中国人の実践哲学に関する講演』において儒教の——とりわけ『大学』における格物・致知・誠意・正心・齊家・治国・平天下——思想を賛美する。その際彼が依拠したのは、四書のみならず当時中国の学習における必読書であった初等教育に関わる『小学』、宇宙論的家族主義を説く『孝経』をも訳出したイエズス会士フランソワ・ノエルの『中華帝国の六古典』であった。ハレ追放後のヴォルフはルイ十四世支援の同会士フィリップ・クプレの『中国の哲学者孔子』をも参照し、講演の 4 倍に及ぶ注解を付してこれを公刊する。その際ヴォルフは結果的に儒教理解において朱熹が大成した宋学説だけでなく、中国宋代から明代にかけて発展した宋明理学の流れを引く明代を代表する政治家、張居正の整合的な注釈にもとづく複数の翻訳を踏まえていたことになる。ヴォルフは自らの哲学説と儒教の体系は酷似しており、世界最古の中国哲学は自己の内外を貫通する自然法の先蹤であったと述べ、これを絶賛した。ヴォルフの弟子、ビルフィンガーはクプレ訳やノエル訳「四書」を比較対比し、とりわけ『中庸』の思想に着目した論著を著わした。カントに先行する哲学者にはこうした形で複数の中国哲学情報が届けられていた事実がある。ここではそうした儒教情報のヨーロッパ流入と、その受容について、概観したいと考える。

The Influx of Information about Confucianism in Europe and its Acceptance

魂と認識論——カントの心理学をめぐって

渡邊浩一（大阪経済法科大学）

「カントの心理学」は、そもそもそうした言い方が可能であるとして、19世紀以降の「心の科学」としての心理学とは少しく異なるものである。その問題関心の中心にあるのは「魂」であり、批判哲学は全体としてみれば、魂の自然学・形而上学についての認識論的考察であった。したがって、その限りにおいて、「カントの心理学」は今日の心理学に直接寄与するものではない。しかし、まさにそれゆえに、心魂の学の可能性の条件を探究するうえではなお有力な指針となりうる。——本論ではこの点を以下の順序で示すことに努めたい。

1. 「死せる物質」に対するものとしての、自己活動的な「生」の原理をいかに把握するかということは、カントの一貫したモチーフである。元来、「心理学」とはそうした生の原理としての「魂」を対象とするディシプリンであったが、「魂から心へ」と称される斯学の転換過程の只中において、カントはなお軸足を伝統的な魂概念に置きながら思索を進めている。その自覚的表現は60年代の諸論考に認められるが、これを出発点として見るならば、批判哲学とは生の原理としての「魂」をしかるべく位置づけ直す試みであったとすることができる。

2. 「批判」を通じて心魂の学の可能性は、そのアプリアリな総合的認識の可否という観点から篩にかけられる。そして周知のように、手近にあった合理的心理学と経験的心理学という区分に即して、両者の理論的認識の可能性は棄却される。しかし今日に至る心理学の歩みに照らしてみるならば、「魂」はともかく、「心」についてはカントの批判はいささか偏狭であったように感じられる。それだけでなく、もし当人にその気さえあれば、自らの思索を契機として「心の科学」の成立に向けてさらに歩みを進め得たようにも思われる（たとえば「知覚の予料」の箇所など）。——このことからひるがえって確認されるのは、すぐれて人間的な自己活動性（「自由」）を確保するために心の科学を断念するカントの行き方である。

3. ところで批判哲学はそれ自体、厳密な学としては断念されるはずの経験的心理学に依拠した理論・体系構成をとっている。このことはやはり、「批判」そのものの正当性を危うくするのではないか。実際、カント自身も後世の解釈者の多くも、そうした観点から経験的・心理学的要素を懸命に除去しようとしてきた。しかし、つとにJ・B・マイヤーが指摘したように、「正当化」ではなく「発見」の文脈に焦点を合わせて見るならば、認識のアプリアリな条件の発見にあたってその時々を経験的心理学の成果に依拠することに別段困難はない。そしてそのことは、単にカント解釈の問題にとどまらず、カントとともに哲学するという在り方——つまり、「学としての心理学」の可能性の条件を問うという形での心理学との関わり方——を指し示す点で、今日なお顧みるに値するものであるように思われる。

Seele und Erkenntnistheorie: Über Kants Psychologie

カントと道徳心理学の接点を探る

永守伸年（京都市立芸術大学）

本提題は「カントの心理学」を考えるにあたって、倫理学と心理学の融合分野としての「道徳心理学」を主題としたい。

道徳心理学は実験心理学、社会心理学、認知神経科学といった経験諸科学に確立されている方法と知見を用いて、人間の心と行動に関する事実的問題を探究する。それだけではない。それは従来の倫理学に主張されてきた規範的問題を再検討し、場合によってはその主張の誤りを暴露しようとさえする。一見すると、カント（あるいはカント主義）の実践哲学はこうした挑戦を免れるように思われる。というのも、カントの実践哲学の特徴をそのアプリオリズムに認めるならば、その主張の妥当性は経験諸科学の依拠する事実的問題によって左右されるものではないからである。

しかし、近年の道徳心理学はしばしばカントの実践哲学を仮想敵とみなし、その主張に懐疑を突きつけようとしている。それではこの挑戦はまったくの的外れであり、検討に値しないと言えるだろうか。

提題者のみるところ、道徳心理学の挑戦は三つのタイプに区別することができる。(1)カントの実践哲学の理性主義的主張を誤解した上で、その主張の誤りを感情をめぐる心理学的知見から暴露する。(2)カントの実践哲学における正当化の手続きに注目した上で、直観をめぐる心理学的知見からその手続きを批判する。(3)カントの実践哲学の全体像を踏まえ、そこには心理学的知見によって実証的に解明される理論が含まれると提案する。このうち(1)と(2)はカント（あるいはカント主義）に対して懐疑的な立場をとるが、(3)は協同の可能性も提起する。

本提題の目的はこれら三つのタイプの主張を分類し、それぞれの妥当性を点検することにある。それは道徳心理学の援用する心理学的知見がカントの実践哲学にどれほどのインパクトをもたらしているかを見定めることにほかならない。また、もう少し大きな観点から言えば、それは倫理学の自然化というプロジェクトにおいてカントの可能性をいま一度検討することにもなるだろう。結論を先取りすると、提題者は(1)を誤解として退け、(2)の批判を部分的に有効とみなし、(3)の可能性を強調する。以上の目的を達成するために、本提題では道徳心理学と規範倫理学をめぐるショーン・ニコルス、リチャード・ジョイス、ジョシュア・グリーン、マーク・ティモンズらの論争を、なるべく見通しよく整理することも試みたい。

On a Bridge Connecting Kant and Moral Psychology

尊厳概念の形而上学的意味の再検討

宇佐美公生（岩手大学）

「尊厳」には、その人の人格的卓越性や地位のゆえに付与される価値を表わす概念としての伝統があった。しかし、現代では「世界人権宣言」や「ドイツ連邦共和国基本法」、さらに「人間の安全保障」の理念などに見られるように、あらゆる人間に平等に備わる絶対的で内在的価値としての「尊厳」のリアリティの側面が強調されるようになってきている。そしてこの現代的尊厳概念のルーツの一つにカントの尊厳概念がある、とされてきた。

ところが近年、絶対的・客観的な価値として人間に備わっており、それが他者からの特別な配慮を促す根拠になる、とする現代的「尊厳」の意味は、もともとカントの尊厳概念には含まれておらず、むしろしかるべき働きや功績に応じて付与される位階という伝統的な尊厳概念の意味を引き継いでいる、とする解釈なども出され、かの概念をめぐる議論が活性化している。

またカント研究の外部に目を転ずると、進化論や動物生態学の研究成果を背景にして、理性を根拠に据えた人間の尊厳という考え方の種差別的独善性を批判する議論をはじめとして、現代の自然主義者からは、カントに代表される理性主義的尊厳概念への批判も、様々な形で提示されている。その中には、定言命法に基づく当為として、人間を目的自体として尊重し、けっして単なる手段として扱ってはならない、と説明される道徳的義務、ひいては尊厳の根拠が、実は進化の過程で培われた人間の特殊な「感情」による反応に対して「あとづけ」的に加えられた「合理化」であって、一種のごまかしであるとする批判なども含まれる。

本発表では、このようなカントの道徳理論と尊厳概念への内外からの批判をうけて、もう一度カントの形而上学に立ち帰り、現代の尊厳をめぐる問題状況にカントの尊厳概念がどこまで対応できそうかを再検討し、さらに対応に限界があるとするれば、その根拠はどこに求められるかを、現代的な尊厳概念との意味のズレなども考慮に入れながら検討したい。この試みは、一方でカントの尊厳概念と「義務」や「道徳原理」との関係を整理し直すことであるが、他方で「宙に浮いた形而上学」と揶揄する自然主義からの批判に対して、カント解釈の内部に籠もって自閉的な正当化に終始することなく、自然主義の言い分にも耳を傾け、それ等の意見と切り結ぶ可能性を探ることでもある。そしてできることならば、自然主義者により「あとづけ」と非難される道徳的義務の形而上学の、自然主義に対する意義を再構成する可能性を探ってみたい。

Re-examination of metaphysical meaning of “Dignity”

人間の尊厳という価値の実在性

蔵田伸雄（北海道大学）

基本的人権の根拠となる「人間の尊厳」という価値は、各人格に内在する普遍的で、不可侵の価値だと考えられており、カントはこのような現代的な「人間の尊厳」の価値を主張したと一般に考えられている。内的な「絶対的価値」(Gr.IV.428)である「人間の尊厳」という価値は規範的な価値であり、それは自他の人格を目的自体として—尊厳ある存在として—尊重せよ、という規範(あるいは命令)の根拠となると考えられている。

人間の尊厳という価値が、快樂のような自然的価値ではないことは明らかだが、ムーアが善を直観の対象となる非自然的価値だと考えたのと同じように、人間の尊厳という価値も、何らかの形で実在する非自然的価値だと考えるなら、そのような非自然的な価値の実在を正当化することは容易ではない。またわれわれが何らかの知的直観によって自他の人格の尊厳の価値を認識し、それに基づいて道徳的行為の動機付けが生じるという形で道徳的行為を説明することは困難である。カントが「知的直観」を認めない以上、人間の尊厳という非自然的価値を直観する能力が人間にあるとは考えられないからである。

O.Sensen はその著書 *Kant on Human Dignity*(2011)等で定言命法第二方式(目的自体の方式)の「他者を尊重すべし」という規範に着目し、カント倫理学の中では尊厳という価値は関係的な価値にすぎず、二次的なものなのであるとする(カントは価値実在論者ではない)。いわば尊厳という価値はそのような命令によって超越論的に構築されると考える。つまり他者の尊厳の価値は「他者を尊重せよ」という定言命法/道徳法によって生み出されるということになる。こうして人間の尊厳という非自然価値を想定しなくても(あるいはカントが価値に関する非-実在論の立場をとるとしても)、目的自体としての他者は尊重され、人間の尊厳は十分に守られることになる。だが行為の道徳的価値や道徳的規範について構成主義が成立するとしても、人間の尊厳という価値についてもそれが妥当するという考えることは困難である。

そもそも「他者を尊重せよ」という規範の根拠は何なのか。それは目的自体である人間性をそのうちに含み、「ホモ・ヌーメノン」(MS.VI.434)でもある他者の存在そのものである。人間の尊厳という価値は、人間が「普遍的自己立法の可能性」「自然必然性から自由な、理性のみによる意志規定の可能性」をもつことのうちにある。尊厳がそのような性質の価値であるなら、尊厳という価値は単なる関係性を示す価値でも構成される価値でもなく、何らかの実在する価値だと言ってよいであろう。

Reality of the Value of Human Dignity

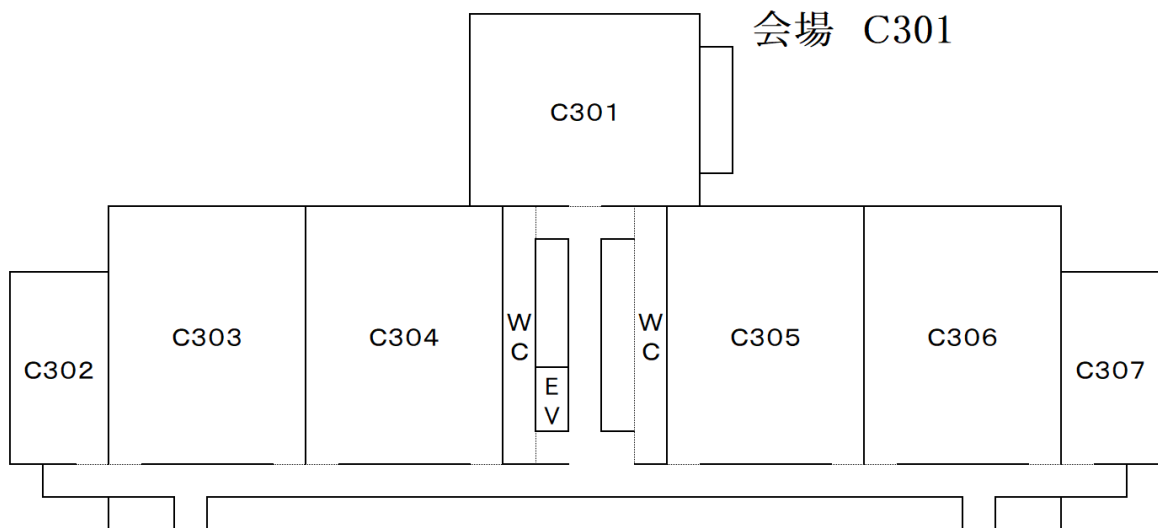
拓殖大学 アクセス



丸ノ内線「茗荷谷駅」(二番出口)から 徒歩 3分

C館3階 教室配置図

総会およびシンポジウム
会場 C301



会員控室 C302 研究発表(共同討議)C303 C304 C305 C306